



新型コロナウイルス感染症への緊急対応を契機

た。（令和2年12月25日
付け基発12225第1号）

等につきましては原則不要（押印欄が削除され押印不要、電子申請における電子署名は従前どおり）となりました。なお、押印欄のある改正前の様式も、当分の間、使用することは可能であり、この様式による場合、押印欄の二重線等による訂正は必要ありませんが、請求人等の記名等について、全て同一の筆跡と思

付支給請求書、複数事業者休業給付支給請求書、休業特別支給金支給申請書）においては、災害発生日と初診日が同日の場合に当日の所定労働

時間内に通院したか否かを記載するよう、「⁽³⁷⁾災害の原因及び発生状況」欄に記載事項の追加を行っております。

として、令和2年7月17日に閣議決定された「規制改革実施計画」を踏まえ、厚生労働省が所管する法令に対し、国民や事業者等に対して、押印や署名（以下「押印等」といって）

押印を求める手続きの見直し等のための厚生労働省関係省令の一部を改正する省令等の施行等について）

われる場合や全て情報通信機器を使用した印字である場合等、記名等の信ぴょう性につき疑義が生じた場合については、請求人等への電話照会等により確認をさせていただきます。

また、今般の様式改正にあわせて様式第8号『業務災害用』（労働者災害補償保険）（休業補償給

労災保険における請求書等について 押印等の見直しを行いました

当協会では労働保険の事務の委託を受け、手続事務を代行します

- 労働(労災・雇用)保険事務委託
- 事業主・事業主同居家族・役員の労災保険特別加入手続き
- 建設業・運送業を行う一人親方の労災保険特別加入手続き

一般社団法人 **名北労働基準協会**
 中小事業主 労働保険事務組合
 一人親方 建設自営業者組合
 運送自営業者組合

TEL 052-962-0421・FAX 052-955-6858



社会保険労務士法人 愛知労務管理コンサルティング

社会保険加入、就業規則作成・改訂、労働トラブル解決、マイナンバー制度に対応いたします

☎052-961-0763・FAX 052-228-0302

ホワイト企業推進社会保険労務士協議会

※当法人の活動趣旨に賛同し、活動にご協力頂ける社会保険労務士の先生を募集しています!!